

OZ 湘南 FC 細則(案)

(クラブ費等)

第1条 OZ 湘南 FC 規約第19条のクラブ費は、下記の通りとする。

- 1) クラブ員は入会の際、入会金として2,000円を支払うものとする。また、クラブ費は3年生以上1ヶ月1,600円、年間19,200円、2年生以下1ヶ月1,300円、年間15,600円とし、下記の表の通り、支払うものとする。

なお、自己の都合で途中退会する場合は、前納した3ヶ月については精算を行わない。

また、入会月のクラブ費は日割りとし1日当たり60円×日数分(2年生以下は1日当たり40円)を支払うこととする。()内は2年生以下。

4月～ 6月	4,800円 (3,900円)	総会時に集金
7月～ 9月	4,800円 (3,900円)	6月末までに集金
10月～12月	4,800円 (3,900円)	9月末までに集金
1月～ 3月	4,800円 (3,900円)	12月末までに集金

- 2) スポーツ保険の加入料は、年間800円とし、新入クラブ員は入会時に、その他は3月に集金する。
- 3) チーム活動費は、各チームがクラブの予算額で賄えなくなった時には、必要に応じてチーム毎でチームプール金として追加集金することもある。
また、各チーム単位で活動費の収支を記載して管理するものとする。
なお、自己の都合で途中退会する場合は、途中で集金した活動費の精算を行わない。
不足額があれば徴収する。
- 4) 移動などの交通費は、原則公共交通機関を利用し、その費用は自己負担とする。車両を利用して移動する場合、用具、コーチの移動の目的で、チームで3台を限度とし高速等通行料及び駐車場料金をチーム活動費で負担できる。
- 5) 選手の交通費は、1リッター140円、走行距離をリッター8km、乗用車1台で3人、ミニバン1台で5人を移送するとして、1人当たり単価を算出。車の減価償却費として100円を考慮し、距離に応じた金額を徴収し、当番に謝礼を支払う。
- 6) 子供からはチームごとに徴収。徴収方法はチームで定める。また、活動費で支払うのは、当番2名、コーチ5名分まで、それ以上の謝礼はチームプール金、もしくはは

サポートコーチ本人から徴収する。

- 7) 移動のための交通費以外でチーム活動費の対象となるのは、大会参加費、審判等への飲料、試合に必要な補助食などの購入（コーチの承認必要）となる。
- 8) 遠征におけるチーム活動費の適用範囲について、コーチ3名以内、当番さん2名以内の必要経費は拠出できるものとする。
- 9) 遠征におけるチーム活動費の用途の詳細は以下の項目とする。
 - ・大会参加費
 - ・移動に伴うコーチの移動費（計算が困難な場合、公共交通機関利用相当額まで）
 - ・チーム当番車両のガソリン代、高速料金、駐車場料金
 - ・コーチ宿泊費（概ね選手が宿泊する施設の大人素泊まり料金）

（ユニフォーム等）

第2条 OZ湘南FC規約第17条のユニフォームは、下記のとおりとする。

1. メインユニフォーム

- 1) パンツは、黒色のものとする。
- 2) ストッキングは、（青色で白の二本ラインとする。）
- 3) シャツは、青と灰色のストライプ半袖を基本とし、長袖は任意の購入は任意とする。気候に応じ長袖アンダーシャツ（白）を使用する。
- 4) ユニフォーム購入の時期は、入会時とする。ただし、入会から3ヶ月間はクラブより貸与可能とする。パンツ・ストッキングは各自で用意する。
※1年生チームは8月まで貸与期間とし、9月に一括購入する。

2. サブユニフォーム

- 1) サブユニフォームのパンツ、ストッキングは別途定める。
- 2) シャツは、クラブが指定した白半袖を基本とし、長袖は任意の購入とする。気候に応じ長袖アンダーシャツ（白）を使用する。
- 3) メイン・サブで同じ番号を使用する。
- 4) サブユニフォームの購入の時期は、入会時3ヶ月以内とする。ただし入会から6ヶ月間はクラブより貸与可能とする。
※1、2年生は入会時に購入せず、2年2月末までに申し込み、3年の選手権には間に合うものとする。パンツ・ストッキングは各自で用意する。

3. インナーパンツ及びアンダーシャツ

- 1) アンダーシャツは白を、希望者は購入する。
- 2) インナーパンツは黒であれば、特に指定をしない。
- 3) シャツ・パンツから見えないものは色の制限がない。
- 4) 公式戦で推奨するインナー以外を着用し、レフェリーの判断で脱ぐように命じられても異議を唱えない。

4. キーパーユニフォーム

1) 各チームのキーパーユニフォーム及びグローブをクラブで購入し、管理する。グローブは原則、毎年購入する。購入するグローブはコーチの指示に従う。

2) メインユニフォームとサブユニフォームを用意し、背番号は1番と31番とする。

5. 移動着

1) 移動着として、クラブ指定のものを購入することがある。

2) その他、移動着が必要な場合は役員会でこれを定める。

6. その他

1) チーム単位でサブユニフォーム、移動着等を作成することができる。ただし、作成にはチームのコーチ・保護者の過半数の同意がなければならない。

2) チームで作成するユニフォーム、移動着にはエンブレムの使用を禁じる。

7. 背番号

背番号は所属するチームで、入会順に付与するものとする。ただし、入会日が同一の場合、生年月日の早い者が新しい番号を付与されるものとする。背番号に関する希望は一切認められない。

なお、各チームにおいて1番、31番は使用しないこと。

8. 予備ユニフォーム

1番と31番のフィールドユニフォームをメイン・サブ各1着につきクラブで管理する。また、32番から41番までの正副ユニフォームをクラブで管理する。

(チーム編成)

第3条 チーム編成は、6年Aチーム、5年Cチーム、4年Eチーム、3年Gチーム、2・1年Iチームの5チーム制を原則とする。

ただし、クラブ員の増加や減少により体制が維持出来ないときは、コーチ会の決定により変更することがある。公式戦に分割して登録する基準は、11人制26人、8人制22人をメドとする。

(チーム活動期)

第4条 それぞれのチームの活動期間は、市サッカー協会の年度最終の公式戦後、最初に到来する土曜日から年度最終の公式戦終了後までとする。大会終了とは、1チームでも勝ち残った際は、その最終試合が行われた期日を指す。ただし、ヘッドコーチ間での合意があり、コーチ会で了承があった場合は、この限りではない。

なお、役員改選期とは別にチームマネージャーは新体制に応じて、原則として交代するものとする。

(規約・細則・入会申込書の遵守)

第5条 入会の際、規約、細則、入会申込書の内容を確認し、クラブ員及び保護者はその内容を遵守しなければならない。特に、チーム編成や選手起用法、指導法について、保護者がコーチに、個別にクレーム・異議を申し立てることは固く禁じる。保護者が上記内容について異議のある場合は、保護者会を通じ、コーチ会に申し入れることができる。保護者会もしくは保護者会役員会で決議された異議については、コーチ会はコーチ会議を開き、検討しなければならない。

(会計年度末の変更)

第6条 会計年度内に総会が開催される場合、その前週の土曜日を持って、会計年度が終了したとみなすことができる。その際、みなし年度末以降の会計は翌年度に算入する。

(年間スケジュール)

第7条 年間スケジュールは、大会日程を踏まえ役員会において決定し、各クラブ員、指導者及び保護者に配布するものとする。なお、団の行事には全ての団員が優先的に参加するものとする。招待試合、トレセン試合などと重複しても不参加は認めない。特段の事由がある場合は、コーチ会の判断によって、認めることがある。また、年間スケジュールに記載すべき事項は、以下の通りとする。

- ・公式戦・協会開催イベント
- ・記録会（予備日あり）
- ・蹴り納め（予備日なし）
- ・クラブ卒業会（予備日なし）
- ・お別れサッカー（予備日あり）
- ・総会

(規則の改廃)

第8条 本規則の改廃は、役員会議の過半数の賛成により、議決されるものとする。

(附則)

第9条 本規則は、平成27年4月1日より施行される。